

漢字検定と漢字教育

新潟県立塩沢商工高等学校教諭 丸山 力

一 はじめに

日本漢字能力検定（以下、漢検）は、財団法人・日本漢字能力検定協会（以下、漢検協会）が実施する検定である。一九七五年（昭和五十年）から漢検を開始し、一九九二年（平成四年）に文部省（現、文部科学省）の認定の資格となったこと（二〇〇六年からは認定制度が廃止となり、漢検は文部科学省後援の検定となる。しかし二〇〇九年四月に後援を取り消された）や、一九九五年に始めた「今年の漢字」で知名度が上がり、さらに漢検を単位認定や入学優遇に使用する高校・短大・大学が増え、志願者は二〇〇八年（平成二十年）度には、二八九万人にも達した。一方その裏で漢検協会は公益法人でありながら多額の利益を上げ、大久保昇理事長とその息子大久保浩副理事長が社長を務めるファミリー企業四社との取引で、協会の利益を不正に流出させ且つ私的に利用したとして、二〇〇九年（平成二十一年）二月に文部科学省の立ち入り調査を受ける。四月には大久保親子は辞任し、五月に二人は背任の容疑で逮捕された。

当時マスコミはお金のことをだけを追及し、漢検協会というよりも大久保親子にすべての責任を押し付けていた。だが私

はそのマスコミの報道姿勢には大いに不満であった。なぜなら、お金のこと以上に重要な問題が全く追及されていないと考えていたからである。

漢検には問題があるという声は耳にするが、お金のことで外で漢検を批判したものは、私の知る限り中国文学者・高島俊男氏の「ああ、漢字検定のアホらしさ」（『文藝春秋』・二〇〇九年四月号）だけである。高島氏は漢検に出題された具体例を示し、二級までは出題が常用漢字に限られているので、「教科書なり学習参考書なりを見て適当なところをひっこぬいて」検定問題を作れるが、最上級の準一級・一級となると「問題の作り手の教養のなさ、常識のなさ、つまりは程度の低さが露呈する」と、漢検を痛烈に批判している。しかし、高校までの漢字教育に大きな影響力を持つのは、受検する児童・生徒がほとんどいない準一級・一級よりも、むしろ二級までである。したがって、準一級・一級が「あきれるほどのひどい問題ぞろい」であることはそれはそれで問題ではあるが、それ以上に漢字教育にとって問題なのは、漢検の採点基準が、学校での漢字の書き取りテストの採点基準となったことであり、しかもその採点基準がとんでもない誤りであることである。

二 漢検の「採点基準」の誤り

漢検協会は、二〇〇六年（平成十八年）度の第一回検定から採点基準を次のように示している。

(1) 字種・字体

① 2～10級の解答は、内閣訓令・告示「常用漢字表」による。ただし、旧字体での解答は正答とは認めない。

② 1級・準1級の解答は、『漢字必携一級』（財団法人日本漢字能力検定協会発行）に示す「標準字体」「許容字体」および「旧字体一覧表」による。

(2) 字の書き方

解答は筆画を正しく、明確に記すこと。くずした字や、乱雑な書き方は採点の対象外とする。

以下省略

また平成十三年度から平成十七年度までは、「① 2～10級の」が、「① 2～8級の」となっているだけで、あとは全く同じである。さらに平成十二年以前も大きな相違はない。

この採点基準自体は特に問題はないが、実際の検定試験の答案用紙の裏面に記載されていた「注意点」⑥に第二の採点基準とも言うべきものが示されていた。第二の採点基準とあったが、これこそが全受検者、教員の目に留まるもので、事実上の採点基準と受け取られていたと考えられる。では「注意点」⑥にどう書いてあったのかというと、次の通りである。（図一）

図一

⑤ 問題の答えは、楷書体でわく内
いっぱい大きくはっきり書き
なさい。
行書体や草書体のようにくずし
た字や、乱雑な字は検定の対象
にはなりません。

⑥ 漢字の書き取り問題では教科書
体と下の例をもとにして、はね
るところ・とめるところなど、
はっきり書きなさい。

〈正しくはねるところ〉
例 ㇿㇿ・ㇿㇿ・ㇿㇿ・ㇿㇿ・ㇿㇿ
〈続けて書いてはいけないところ〉
例 ㇿㇿ・ㇿㇿ・ㇿㇿ・ㇿㇿ・ㇿㇿ

この「正しくはねるところ」に例示されている「てへん」「りっとう」「ひとあし」の二画目をはねなければ×という基準は、漢検協会が公表している「解答は、内閣訓令・告示『常用漢字表』による」に明らかに反するものである。この基準がいつから答案用紙に記載されていたかは、二〇〇二年（平成十四年）度までは、勤務する高校に残っている漢検の答案用紙で確認できた。しかしそれ以前のことは、資料がなく確認できなかつた。いつからかが明確になると、この基準が学校の漢字教育に影響を与えてくる時期も明確になるので、今後調べてゆきたいが、ご教示いただけるとありがたい。

「ㇿ」は五本の指がある手の象形「ㇿ」（小篆）であるから、字源的に二画目のはねには全く必然性はない。「リ」「ル」も楷書の原型である小篆では、それぞれ「ㇿ」（かたなの象形）、「ㇿ」（人の象形）であるから、ともに字源的に二画目のはねに全く必然性はない。はねは紙

に毛筆で書くようになってから生じた勢いであり調子に過ぎない。⁽¹⁾ はねない（はね跡がついていない）からといって誤字ではない。×などにしてはならないのである。

「オ」は毛筆で書けば、毛筆の筆先には弾力性があるから、二画目から三画目に進むとき曲がった筆先が戻ろうとして、自然に二画目の縦画にははね跡がつく。はねはそれが活字にデザインされたものである。「ウ」(うしへん)は一画目を除けば「オ」と全く同じであるので、毛筆で書けば当然三画目の縦画にははね跡がつく。それが教科書体のベースになった明朝体（中国の明代に作られた書体で、清代の「康熙字典」にもこの書体が用いられ、「康熙字典」を基準にして明治時代に日本の活字印刷の活字が作られたため、今日一般的な書体として使用されている）では隷書の名残で三画目がはねていない。逆に「オ」は隷書の名残で明朝体では二画目がはねてある。⁽²⁾ そこで「常用漢字表・前書き・(付)字体」についての解説・第2明朝体活字と筆写の楷書との関係について・2筆写の楷書では、いろいろな書き方があるもの・(5)はねるか、とめるかに関する例」で、「ウ」は活字では縦画をとめてあるが、筆写（手書き）の場合は活字のようにとめて書いてもよいし、はねて書いてもよい例として挙げてある。だから「オ」は「(5)はねるか、とめるかに関する例」に挙げられてはいないが、「ウ」の逆のパターンとして当

然同様に縦画をとめて書いても、はねて書いてもよいのである。

尚、二〇一〇年に「常用漢字表」が改定されたが、私はその際に「(5)はねるか、とめるかに関する例」のところに、「オ、オ、オ」の例を追加するように意見を提出した。改定を検討する漢字小委員会の中で、最後の最後まで追加するかしないか議論されたが、残念ながら追加は見送られた。もちろん「てへん」は縦画をはねなければ×と主張する委員は一人もいなかったが、「于」「干」のようにはねる、はねないで別の字になるものがあり、はねる、はねないがディスプレインクティブフィーチャー (distinctive feature 示差的特徴) になっている漢字があるというのが、追加しなかった主な理由である。はねる、はねないで別字になるのは「于」と「干」、「戊」と「戌」くらいなのであるから、その漢字をきちんと教えさえすればよいのである。後で述べるが「オ」をはねないで×にされている小中高生は八〇%にもものぼると考えられるのであるから、活字でははねてあるがはねなくてよい例として最も分かり易い「てへん」を追加しなかったのは、学校教育の実情を知らない委員の見当違いと言えるだろう。

「リ」は漢字を書く場合「利」なら「リ」の二画目は最終画になり、次につながらず筆の運びはそこで止まる。楷

書ではねてあるのは隸書の名残と考えられる。話はすこしそれるが「河」の最終画をはねるのも同様に隸書の名残と考えられる。「利」「河」は財前謙氏の説。

「**儿**」も、はねは隸書の波磔の名残と考えてよい。

現在、書き取りテストのときに、毛筆を使って書くことなどは全くなく、ほとんど鉛筆（シャープペンシル）かボールペンを使って書く。毛筆の筆先には弾力性があるが、鉛筆やボールペンの先には弾力性はない。だから毛筆で書けば自然についたはね跡が鉛筆やボールペンを使って書く場合には、はね跡をつけようとして意識して書かなければつかない（ついきにくい）。筆記用具がまったく変わった現在、毛筆で書いていたときの名残のはねにこだわることなどないのである。⁽³⁾⁽⁴⁾

三 漢検の「採点基準」の悪影響

漢検の志願者が二八九万人にもなり、漢検の受験に学校をあげて取り組む小学校があり、中高でも多くの学校が受験を推奨するようになると、漢検の答案用紙の基準が学校の書き取りテストの採点基準ともなる。受験する者は当然誰もが合格を目指す。そうなれば漢検の基準に合わせて勉強するしかない。漢検を推奨している学校でもそれに合わせて教えないければならなくなる。志願者数が二八九万という漢検は圧倒的

なパワーを持っていて、漢検の基準は絶対的な基準となつてゆく。

それを裏付けるものがある。それは東京ビデオフェスティバル二〇〇七年の大賞作品で、長野県立梓川高等学校放送部（顧問・林直哉教諭）が製作した「漢字テストのふしぎ」という二〇分弱のビデオである。インターネットで容易に見られるので、ぜひご覧いただきたい。その内容は漢字テストの採点に教員によってバラツキがあることに疑問を持った生徒が、長野県の小中高の教員二〇〇人にアンケートをとり、その結果をもって、小中高の教員、県教育委員会、文化庁、漢検協会を訪ね、バラツキの原因を探っていくというものである。アンケートによると、「環」の字を「**環**」と傍の下

の縦画をはねて書いたものは約五〇%の教員が×にしている。「保」を「**保**」と「**木**」のところを「**ホ**」と書いたものは約八〇%、「**技**」を「**技**」とてへんの縦画をはねていないものは約八〇%の教員が×にしている。この結果は何を意味しているのか。「**環**」「**保**」に関しては、この二字は常用漢字表に、「**環**」「**保**」と書いてもよい例に挙げられている。

教員たちは「常用漢字表」を見ていないのである。ビデオの中では五人の小中高の教員がインタビューを受けているが、「常用漢字表」のことを尋ねられると、「知らない」「不勉強でした」などと答える教員がいて、「常用漢字表」を五人全

員が見たことがないようであった。これが長野県に限らぬ全国的な教員の実態で、常用漢字は知っていても、ほとんどの教員は「常用漢字表」は見ただことがないのである。

生徒たちは、漢字の正誤に決まった基準はないのかと文化庁国語課を訪ね、調査官から「常用漢字表」が基準であると聞き出し、「常用漢字表」に例示されているように基準はゆるいようだがと教員に聞いた。それに対し、小学校の教員が、「漢字検定というのは、じゃあ、なんなんですか」と答える。それを受けて、今度は漢検協会に採点基準について質問すると、広報部の主任が「常用漢字表・前書き・(付)字体についての解説・第2明朝体活字と筆写の楷書との関係について」に基づいて採点していると答えている。

この場面は実に重要な意味を含んでいる。小学校の教員が「漢字検定というのは、じゃあ、なんなんですか」と言ったのは、この教員は前述のように「常用漢字表」を見たことがないらしく、生徒に何を基準に採点しているのかと尋ねられ、「自分の中にある字をもとに」採点していると答えていて、その「自分の中にある」基準が漢検の答案用紙にあった「^x十イ」という基準であったからそう言ったと考えられる。

この発言から、答案用紙にあった基準こそが漢検の採点基準として受け取られていたということが分かるのである。漢検協会は採点基準を、「内閣訓令・告示『常用漢字表』による」

と明示してはいるが、教員の多くは「常用漢字表」を見たことがなく（これは教員の不勉強の現れではある）、恐らくほとんどの教員は、採点基準がそう示されていることすら全く知らなかったと思われる。教員が目にし、漢検の採点基準と考えていたのは答案用紙に書かれていた基準なのである。

他にも漢検の「採点基準」が絶対的なものと受け取られている証拠としては、『トンデモ採点漢字テスト』（神川仁著・講談社出版）が挙げられる。「木偏はハネてはいけない、手偏はハネなくてははいけない。木偏をハネれば木偏ではない、手偏に見えない。手偏をトメたら手偏ではない、手偏には見えない。国語教師はこうした重要なことをないがしろにしてはいけない。」と主張する教員にその根拠は何かと尋ねると、「漢字能力検定試験の採点基準だと答えた」とある。

トメ・ハネなど漢字の細部にこだわる誤った教育がなされていることは、以前から様々な本で報告されている。⁽⁵⁾「採点基準」はその誤りを助長し、その誤りに根拠まで与えてしまった。その悪影響は計り知れない。

四 「採点基準」の訂正

漢検協会は私の指摘を受けて二〇一〇年（平成二十二年）度の第一回検定で、答案用紙の「採点基準」を次のように訂正した。（私の指摘から訂正までは、実に一年の時を要した。）（図二）

⑤ 問題の答えは、楷書体でわく内
 いっぱいに大きくはっきり書き
 なさい。
 とくに漢字の書き取り問題では
 はねるところ・とめるところな
 ど、はっきり書きなさい。
 行書体や草書体のようにくずし
 た字や、乱雑な字は検定の対象
 にはなりません。
 〈続けて書いてはいけないところ〉
 例 糸^カ 糸^キ 糸^ク 糸^ケ 糸^コ

「十イ」などという記載はなくなったが、「はねるところ・とめるところ」をはっきり書くようにとの記述があり、その部分が太字で強調されている。さらに、今なお漢検協会が出版する問題集には次のような記載のあるものがある。(この記載についても「採点基準」を訂正するように要求した時に、併せて削除するように要求していたのだが、依然として残っている。)(図三)

取捨問題の採点

○問題の答えは楷書体ではっきり書きなさい。
 行書体や草書体のように、くずしたり、乱雑な字体は、
 検定の対象にはなりません。
 とくに漢字の書き取り問題では、答えの文字は教科書体
 をもとにして、はねるところ、とめるところなどはっきり
 書きなさい。
 例えば、才・リ・心・内・月・丁・求・永・独の2画目
 や代・成・氏の4画目は必ずはねなければなりません。

才・リの二画目のはねについては前述した通りであるが、

心・内・月・丁・求・永・独の二画目のはねも字源的にみて
 何の意味もない。心・丁の二画目のはねは隸書の波磔の形の
 上での名残(隸書の波磔と楷書のはねの筆遣いは全く異なる)
 で、心・内・月・求・永・独の二画目のはねは筆先に弾
 力性のある毛筆で書く場合に三画目に筆が進むときに自然
 につく跡に過ぎない。(心の二画目は波磔の名残で且つ自然
 につく跡。)代・成・氏の四画目も隸書の波磔の形の上での
 名残で、且つ代・成の四画目は内や月などの二画目と同様に、
 筆が次の画に進むときに自然につく跡にすぎない。もちろん
 字源的には何の意味もない。そもそも楷書の原型である小篆
 はもちろんのこと、隸書にもはねは存在しない。(6)この「受検
 するときの心構え」も訂正されなければならない。

五 漢字教育の現状

学校で漢字がどう教えられているかについては、その現状
 が前述のビデオ「漢字テストのふしぎ」に如実に示されてい
 る。残念ながら漢字の細部にこだわった、誤った教育がなさ
 れているのが現状である。『トンデモ採点漢字テスト』も著
 者の神川氏が木偏はハネたら×などという採点は誤りだと
 真つ当な主張をして、逆に授業をはずされ、挙句の果てに配
 置転換によって教員の地位を奪われてしまう、笑うに笑えな

い実話である。

また私の友人の小学校校長は、常用漢字表の前書きを見て、「ええっ、女は二画目のノの頭が三画目の一の上に突き出ていなければ×だろう。俺はずっとそう教えてきた。」と絶句していた。（もちろん突き出ていなくても、どちらでも良い。）活字の字体のもとになる形を示した「当用漢字字体表」（昭和二十四年）では、女はノの頭が一の上に突き出ていないせいか、明朝体では突き出ていないが、なぜか小学校の国語、書写の教科書（いわゆる教科書体で書かれている）では、全ての出版社のものが突き出ている。小学校学習指導要領解説・国語編の学年別漢字配当表を見ると、不鮮明ながら女はノの頭が突き出ているように見える。そこに原因があるようであるが、なぜ学年別漢字配当表でそうなっているのか、その理由は分からない。

私の勤務する高校でも教職十数年の国語科の教員が、「いか、門という字は左の縦棒はとめて、右の縦棒ははねる。竹も左はとめて、右ははねる。そう書かないと×だぞ。」と職員室で生徒に教えていた。信じられないことかもしれないが、これが現状である。極めて憂慮すべき現状といえる。

六 今後の課題

まず漢検協会に対し漢検受検者全員に答案用紙の返却を

求めることである。漢検協会は受検者に自分の答えの一間ごとの正誤を知らせる「検定結果通知」を発行しておきながら、答案用紙を返却していない。人には思い込みで漢字を間違っ
て覚えてしまうことがよくあり、正誤だけ知らされてもどこに間違いがあったか気付かないこともある。採点された答案用紙を返却すれば、どこが間違っていたのかは、それこそ一目瞭然である。返却しないのは、返却できない理由があると勘繰られてもしかたあるまい。漢検協会は採点は必ずペアでやり、しかも同じペアでその問題を通してやるので採点にブレはないと言っているが、ブレがないことと正しい基準で採点をしていることとはイコールではない。そもそも漢字の採点には部分点などなく、○か×かなのであるから、どこが間違っているのかを明確に示すべきであって、基準を秘密にするべきではない。

とはいっても、漢字の採点には無数のポイントが考えられ、その全てを示すことは決してできない。例えば山という簡単な字でさえ、「**山**」と中央の縦画を長くせず三本とも同じ長さに書いたらどうか。多くの人がその字は○にするとしても **山**・**山**・**山**・**山** はどうか。書かれた漢字が識別性（他の文字の形とまぎれない）を持ち、意味の伝達が可能であればその字は○であると定義してみても、人によってこの字を○と見る人もいれば、×と見る人もいるだろう。こ

う考えてみれば、どこまでを許容範囲とみるかは、どうしても採点者の個人差がでてくることはやむをえない。だからこそ曖昧さを嫌って、厳密に活字の通りに書くことを強要する教員が後を絶たないのである。かといって活字の通りに書くことを強要することが正しくないことはこれまで述べてきた通りである。基準を示すことは非常に難しい。難しいからこれまで誰も明確にすることをしなかつたのだが、放置すれば今後も同じ過ちが繰り返されるだけである。

漢検志願者は事件後減少したとはいえ二〇〇万人（平成二十二年）を超えている。漢検に対抗しうる漢字の検定試験が存在せず、漢検が社会的にも認知されている以上、漢検の圧倒的なパワーを漢字教育に有効に活用してもらわなければなるまい。正しい基準がなければ正しい採点もありえないのであるから、漢検協会は採点した答案用紙を返却し、書き取りの重要なポイント・採点基準を公開して世に問い、謙虚に意見を聞き、「標準となる書き取りの採点基準」を作り上げていくことを、その使命、責務と考えなければならぬ。

注

- (1) 原田種成編「漢字小百科辞典」(三省堂 一九八九年)三八頁参照
- (2) 江守賢治著「解説字体辞典」(三省堂 一九八六年)九四

頁参照

財前謙編著「手書きのための漢字字典」(明治書院 二〇〇九年)二五〇頁参照



(伏見冲敬編「角川書道字典」より)

- (3) 小林一仁著「バツをつけない漢字指導」(大修館書店 一九九八年)一九八—一九九頁参照

- (4) 筆記用具の変化(進化)は漢字の書体の変化をも引き起こす。篆書—隸書—楷書という書体の変化は、字が書かれる素材が木簡から紙へと変わり、字を書く道具が、ひら筆—鹿毫—兔毫竹管と進化したことに対応する。詳しくは、藤枝晃「文字の文化史」(岩波書店 一九七一年)を参照されたい。

現在は、書く道具が毛筆とは全く異質の鉛筆やボールペンに進化しているのであるから、書体に変化が起るのも当然のことといえる。

- (5) 前掲注(1)「漢字小百科辞典」二九—三八頁参照
前掲注(2)「解説字体辞典」六七—七四参照
大熊肇著「文字の骨組み」(彩雲出版 二〇〇九年)一七九—一八一頁参照
阿辻哲次著「漢字を楽しむ」(講談社 二〇〇八年)七七頁参照
- (6) 前掲注(1)「漢字小百科辞典」三八頁参照
前掲注(5)「漢字を楽しむ」一〇七頁参照